

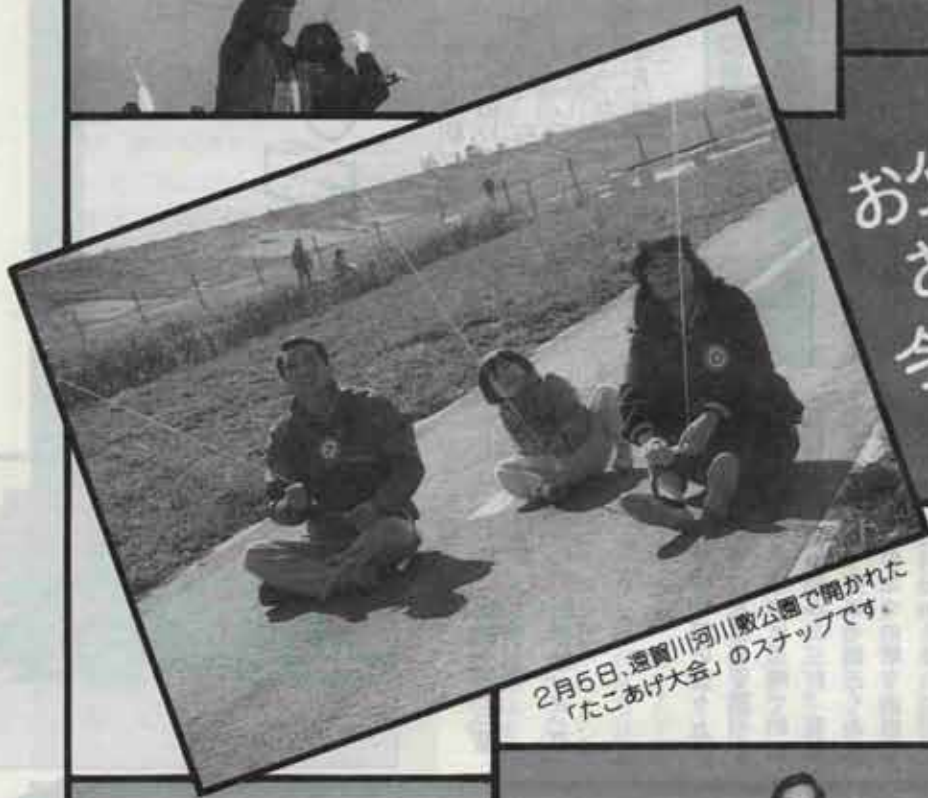
# 広報 川島町誌

1989

3月

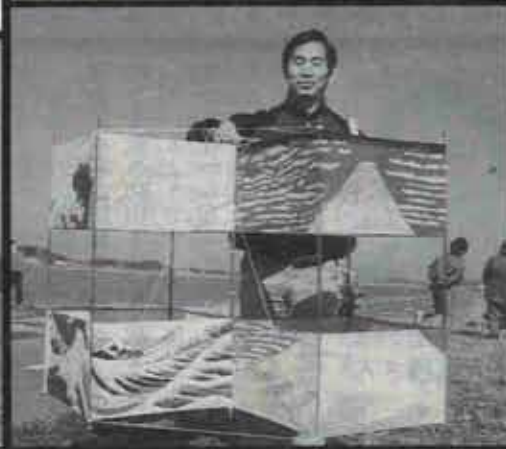
No. 641

発行：福岡県遠賀郡水巻町役場（☎201-4321） 毎月10日発行 印刷：冷牟田印刷



お父さんも  
おじいちゃんも  
今日は ぽかぽか  
日曜日。

2月6日、遠賀川河川敷公園で開かれた「たこあげ大会」のスナップです。



# 愛されて丸一年 利用者も増えています



東水巻駅が開業して、もうすぐ一周年を迎えます。丸太造りの駅舎、カラー舗装のホーム、それに駅前公園も整備され、ちよっぴりおしゃれな新名所になりました。はたして利用者は増えたでしょうか。地元への影響はどうでしょうか。気になるところです。今月は、東水巻駅をテーマに特集しました。

一日の乗降客は千二百人  
黒崎と折尾が行先です。

東水巻駅の利用者は着実に増え続けています。開業当初は一日約八百人の乗降客でしたが、九か月後の昨年十二月には一日平均約千二百人。このうち約半数は定期券の利用者です。

駅員さんの話によると、利用者の大部分はサラリーマン、OL、学生で占められており、一日のピークは朝夕の二回。特に朝は七時二十五分発門司行、七時三十分発若松行、七時五十七分発若松行の三本に集中していて、いずれも五十人以上の人が乗り込んでいるようです。



また、一月分の切符の売り上げ枚数から行先別の利用者を調べてみると、最も多いのは黒崎で約四五割、次いで折尾が二三割。利用者全体のうち、実に七割近くの人が行先が、この二つの駅で占められていることが分かりました。

モダンな駅舎は若者に人気だが、冬場は年配者に苦痛

利用者の声を聞いてみると、「通勤が楽になった。」「朝の時間に余裕ができた。」「バスに比べて乗り替えがなく、待ち時間が少ない。」「駐車場の心配がいらないから、気軽に黒崎に出掛けられる。」「だれもが口をそろえて新駅の誕生を歓迎しています。」

## 声

小倉から通勤しています



松本電子工業工場長 村田扶紗男さん

小倉から通勤しています。以前は工場の若い人に水巻駅まで送迎してもらっていましたが、この駅ができて助かっています。

工場の若い人は男女を問わず車通勤ですが、同僚と連れだって黒崎まで飲みに出る時には駅を利用しているようです。それに、出入りの業者からも「便利になりましたね。」と喜ばれていますよ。

男性の買物客が増えました



ニッタン吉田店従業員 黒沢薫枝さん

駅ができてお客さんの層が変わったようです。

以前は団地の主婦がほとんどでしたが、最近では会社帰りのサラリーマンや学生など、男性の買物客が増えたのが目立ちますね。夕方四時ごろから六時ごろにかけて、たばこ、酒類、弁当、総菜、雑誌などがよく売れるようになりました。

# ダイヤ改正で 7本の列車が 増えています



JR九州折尾駅長  
森山隆幸さん

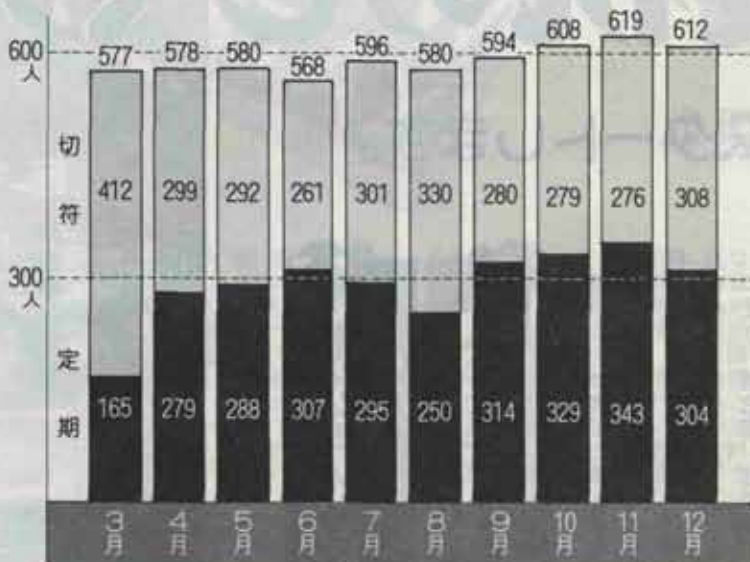
東水巻駅はすぐ近くに住宅団地があり、好条件に恵まれていますから、もう少し利用が増えるものだと思っていました。

車社会で育った若い人は「駅は不便」という先入観があるようですが、駅を利用すれば安い運賃で速く目的地に行け、しかも事故や駐車場の心配もありません。

JR九州は、地域のみなさんにより便利に利用してもらえよう列車の本数を増やしています。東水巻駅には現在111本の列車が発着していますが、3月11日のダイヤ改正で8時4分発黒崎行や17時18分発折尾行など上下合わせて7本の列車が増発されます。

駅の窓口では宅配便のサービスも始めましたし、昨年12月には立派な駅前公園も整備していただきました。近くの人はどうぞ駅に遊びに来て、便利になった時刻表をご覧になってください。

## ● 1日当たりの乗車人数（月平均）



### 人通りは増えたが、「そここう」の袋も増えた。

また、ログハウス（丸太造り）の駅舎や駅前公園も、「モダンでいい。」「駅の周りが明るくなった。」と好評。特に、駅舎からホームの間に設置された屋根は「雨の日も濡れなくていい。」と喜んでいる人が多いようです。

一方、吉田工場団地の利用者からは、「冬場の待合室は北風が吹きさらしで寒さが応える。」と、改善を求める声も聞かれました。

ともあれ、ユニークな駅舎と美しく整備された駅前公園は町外の人にも人気を呼び、わざわざ見物に来る人もあるようです。

さて、駅の開業が地元と与えた影響はどうでしょうか。

駅に最も近いニッケン吉田店では、「通勤帰りのサラリーマンや学生の買物客が増えました。」と、ま

街（東吉隈）で話を聞くと、「人通りは確かに増えて活気もですが、買物客は以前と全く変わらない。昔からのおなじみさんが買ってくるだけです。」という意見がほとんどでした。

次に片山地区では、「中間市イワゼ方面からの人通りが増えたが、そここの買物袋を持った人の姿が目立つようになりました。」という反応。アパート経営者の意見を聞いても「町内の入居者が入れ替わるだけで、北九州からの入居者はまだいません。ボタ山でも開発されると違うのでしょうか。」と、開業による活性化のメリットは聞かれませんでした。

一方、深刻なのは県道筋の商店。西鉄バスの利用者が減ったためか人通りが少なくなり、ほとんどの店主から「売り上げが落ち込んでいる。」という声が聞かれました。駅ができたことよって、人の流れが変わり、地元商店街は新たな対応を迫られているようです。

### 季節の花を咲かせたい



吉田団地・主婦  
具志キクさん

私は、朝夕仕事に行かれる方に「いってらっしゃい」「ご苦労さま」という気持ちを心から伝えたくて、駅のホームにコスモスやミレなど季節の花を植えさせてもらっています。

私たちの駅だから、美しく、心のなごむ駅にしたいと思うのですが、私一人の力ではどうにもなりません。吉田団地のみなさん、一緒に駅に花を咲かせませんか。

### 利用者が半分に減った



水巻タクシー乗務員  
松井弘雄さん

吉田地区で十年近くタクシーに乗っています。

昨年、駅ができてからは、特に黒崎、折尾方面の利用者が半分以上に減りました。JRの方が安く、早く、安全ということで、しかたないですが……。

駅を降りた人も、近くだから、ほとんど乗る人がありません。



# 費税のしくみ

からスタートします。



**Q** 消費税はどんなものに課税されるのですか

**A** 消費税は、国内取引と外国貨物の輸入に対して課税されることになっています。

国内取引で課税対象となるのは「事業者が事業として対価を得て行う資産の譲渡、資産の貸付け、及び役務の提供」となっています。つまり、製造業、卸売業、小売業、サービス業などの事業者が行う取引のほとんどが消費税の課税対象になります。

課税の対象は、事業として行われる取引に限定されます。

消費税は「事業」として行われる取引に限り課税されます。ですから、家庭で使っていたテレビや自家用車などを友人に売っても消費税はかかりません。

また、給料や賃金は労働の対価で、「事業」としての対価ではありませんから課税されません。

無償で行われる取引は、課税の対象になりません。

消費税は「対価を得て行われる取引」が課税対象になりますので、無償取引は原則として課税されません。

今年の4月1日から消費税がスタートします。この消費税は、商品やサービスの売り上げにかかる間接税で、その名のとおり消費全般に対して課税されます。税金分は商品などの価格に上乗せされ、最終的には消費者が負担しますが、消費税を実際に納付するのは製造、卸、小売などの各事業者となっています。新しくスタートする消費税のあらましを問答式で紹介します。なお、詳しくは最寄りの税務署でお尋ねください。

## ●消費税の流れ

| 生産者   | 卸売業者  | 小売業者   | 消費者  |
|---|---|--|--|
| 売上げ<br>50,000<br>売上げにかかる税額 1,500<br><br>納付税額<br>1,500 | 売上げ<br>70,000<br>売上げにかかる税額①<br>2,100<br><br>仕入れ<br>51,500<br>仕入れに含まれる税額②<br>1,500<br><br>納付税額①-②<br>600 | 売上げ<br>100,000<br>売上げにかかる税額③<br>3,000<br><br>仕入れ<br>72,100<br>仕入れに含まれる税額④<br>2,100<br><br>納付税額③-④<br>900 | 支払総額<br>103,000<br><br><br>納付税額合計<br>3,000 |

しかし、代物弁済などのように金銭の授受を伴わない資産の引渡であっても、何らかの反対給付のあるものは課税対象となります。また、個人事業者が事業用の資産を家事のために消費した場合や、法人が資産をその役員に対して贈与した場合も同様に課税対象となります。

輸入は、素人の取引でも、無償であっても課税されます。

消費税は、外国からの貨物の輸入に対しても課税されます。ただし、課税対象は「貨物の輸入」のみですから、サービスや特許権などは課税されません。

なお、国内取引のように「事業者が」「対価を得て」という限定がありませんので、輸入の場合は素人の取引でも、無償であっても消費税が課税されます。

輸取出引は免税されます。消費税は国内の消費に対して課される税金ですから、輸出に対しては免税とされています。

**Q** 消費税のからない取引があるのですか

**A** 消費税が課税されないものを非課税といいます。

# 消

4月1日



家庭と子どもの  
しあわせのために



## 児童手当

### 児童手当をうけられる人

児童手当は、小学校入学前の児童（昭和58年4月2日以後に生まれた児童）を含む18歳未満の児童を2人以上養育している人で、収入が一定額未満の場合に、2番目の児童から支給されます。

なお、自分のお子さんでなくても、その子を監護し、一定の生計関係があれば支給されます。

#### ●小学生は対象外

現在受給されている人でも、対象児が小学生になった時は受給できなくなります。

### 児童手当の額

2番目の児童には月額2,500円、3番目以降の児童には1人につき月額5,000円が、小学校入学まで支給されます。

支給月は、2月、6月、10月の年3回です。それぞれ前月までの手当が支給されることになっています。

### 申請はいつでも受け付けます

児童手当の申請は、役場社会課老人児童係でいつでも受け付けています。印鑑を持参のうえ手続きしてください。

なお、現在受給していて異動のない人は、6月に現況届を提出してください。



**Q** だれが消費税を納めるのですか

**A** 消費税を最終的に負担するのは消費者ですが、消費者が直接税務署に行つて納めるわけではありません。税を納める義務のある方を納税義務者といいますが、消費税の納税義務者は、国内取引の場合は「事業者」、輸入の場合は「

**Q** 課税上の高が三千万円以下の事業者は免除されます。

**A** 消費税の税率は三パーセントです。ただし、普通自動車は平成四年までの間六パーセントの税率が適

**Q** 税額の計算はどうするのですか

**A** 消費税の税率は三パーセントです。ただし、普通自動車は平成四年までの間六パーセントの税率が適

まず、消費税の課税対象としてなじまないものとして、土地の売買、預金の利子、有価証券の譲渡などが非課税とされています。また、政策上の目的から、社会保険医療、学校の授業料、社会福祉事業の一部が非課税とされています。

課税売上高が三千万円以下の事業者は免除されます。消費税の申告と納付は、それぞれの事業者が行なうことになり、個人は事業者は前々年、法人については前々事業年度（これを基準期間といいます）の課税売上高が、三千万円以下の事業者は、その年の消費税が免除されます。

課税期間は、個人事業者は暦年、法人は事業年度です。税額は、課税期間中の売上げに対する税額から同じ期間中の仕入れ等に含まれる税額を差し引くだけです。

課税売上高が六千万円未満の事業者は、軽減措置がとられます。課税売上高が三千万円から六千万円の間にある事業者には、免税業者とのバランスを考慮し、課税売上高に応じて納付税額の一部が軽減される「限界控除制度」が設けられています。限界控除制度による計算式は次のとおりです。

$$\begin{aligned} & \text{年間の課税売上高} - 3,000 \text{万円} \\ & \times \text{税率} \\ & \times \text{限界控除率} \\ & = \text{納付税額} \end{aligned}$$

貨物を引き取る者」となっています。

納付税額の計算は次の算式によって行います。

$$\begin{aligned} & \text{課税売上高} \times \text{税率} \\ & - \text{仕入れ税額} \times \text{税率} \\ & = \text{納付税額} \end{aligned}$$

額の八割（卸売業は九割）とみなして、計算できるものです。したがって納付税額は、課税売上額に〇・六パーセント（卸売業は〇・三パーセント）を乗じた額として計算することができます。



## がんばれ貴ノ嶺関 町内有志が化粧回しをプレゼント



努力と根性の郷土力士、貴ノ嶺関（本名岡田明彦さん・30歳）に化粧回しが贈られました。2月25日、町商工会館で行われた贈呈式には井筒親方も同伴。伊藤町長が「郷土の誇りです。これからは頑張ってください。」と地元を代表してあいさつし、回しを手渡しました。

贈られた化粧回しは、町内有志の募金で作ったもので、出身地水巻にちなんで樹齢約1800年といわれる立屋敷の大イチョウと遠賀川がデザインされています。

杵小、水巻中を経て遠賀高校一年の時、井筒親方に勧められて角界入りした貴ノ嶺関は、十両昇進まで14年84場所を費やしましたが、今年の初場所、西筆頭で9勝6敗の戦績を残し2月27日の番付発表で念願の幕内入りを果たしました。87場所かかっての幕内入りは史上最長記録。

化粧回しを手に「郷土の人にこんなにしてもらってうれしい。さっそく、大阪場所の初日から使わせてもらいます。」と、笑顔で答える貴ノ嶺関。来場所ブラウン管に登場するのが楽しみです。

## 風がないのが 残念でした。

親子たこあげ大会



遠賀川の河川敷公園で2月5日、「親子たこあげ大会」が開かれました。参加者は約100人。

やっこだこ、ぐにゃぐにゃだこ、あんどんや飛行機の形をした立体だこ、それに300個もの連だこなど「手作りだこ」がカラフルに大空を舞いました。この日は、ほかほかと暖かい一日でしたが、あいにく風が弱く大きな立体だこは揚げるのに一苦労です。風に向かって走り回り、汗だくなる人も…。公園には、親子づれやお年寄りの見物客も訪れ、のどかな日曜日を満喫していました。

最優秀賞受賞者は次のとおり。

- 小学生の部 行実康介
- 一般の部 江藤英壽
- 団体の部 小金丸亮一ほか3名

## 町の わだいな

ホットなわだいな  
お寄せください



◎ 梅の木団地のアパートに  
おしゃれな花のマークが  
つきました。

## 元気な赤ちゃん



昭和63年3月11日生まれ  
柴田明慧くん

明慧君が幼稚園へ通うころ、総合公園ができ、町全体がコスモスの花で埋めつくされた美しい町に生まれ変わる時を待っています。

このほこれる町で、希望と夢を育ててくださいね。 母 りえ

吉田2386-4（龍彦りえ）さんの長男

申し込みは庶務係へ（毎月2人まで）

## 寒さなんかヘッチャラだい。

「エイッ」「ヤーッ」——2月5日、若松区岩屋海岸で空手スポーツ少年団「水巻武道会」の寒げいこがありました。

この日はポカポカ陽気とはいえ、2月の海はまだまだ凍えるほどの冷たさです。団員たちは、約1キロのマラソンの後、浜辺で突きの基本練習をして体を温め、上半身裸になって海へ入りました。

始めはおそるおそる水に漬っていた新入団員も、しばらくするとすぐに慣れ、みんなと一緒に円陣を組んで「エイッ」「ヤーッ」と突きの練習。団員たちは、ザブンと首まで海につかったり、水をかけ合ったりして、約20分間の海中練習を元気にこなしました。



## 健康づくりはまず歩くことから

毎月1回、第1月曜日に「歩こう会」が催されているのをご存じですか。

「健康づくりはまず歩くことから」と、2年前に始められたこの行事、今ではすっかり定着して毎回約70人の参加者が集まります。

歩き方やストレッチ体操の指導をしているのは、スポーツコーディネーターの田中康雄さん。「ニコニコペースの運動が一番安全で効果的な運動です。自分の体に合った強さで無理がないように歩くのが良い方法です」と、週に3回は歩くことを勧めています。

歩く時間は約1時間。4月からは速度別のコースに分けることも検討されています。

興味のある人は役場健康対策係へお尋ねください。

## 力を合わせてベッタンベッタン

ベッタン、ベッタン——なつかしい杵の音が聞えてきます。2月11日、頃末南区子供会では頃末公民館で「もちつき大会」をしました。小学生の男の子が交替しながら杵を持ち、女の子が丸めます。

初めは元気だった男の子も、しばらくつくと腰がフラフラです。お父さんたちにも手伝ってもらい、4時間かけて40kgのもちをつき上げました。山崎真吾くん(6年)魚住礼子ちゃん(4年)、井塚麻梨子ちゃん(4年)の代表3人は、吉田の特別養護老人ホーム松快苑を訪問して「ぼくたちがついたもちです。食べてください。」「いつまでも元気で長生きしてください。」とつきたてのもち100個をプレゼントしました。



## 68人が白熱戦

ナイス・スマッシュ——2月19日、町民体育館に中学生から成人まで68人が参加して、第9回水巻町卓球選手権大会が開かれました。熱戦の結果は次のとおり。

- 男子S=A級①三浦理図務(鯉口分譲)②後藤勇(おかの台) B級①郷内繁(吉田団地)②芳賀健児(頃末南)
- 女子S=A級①緒方裕子(新生街)②鈴木照子(立屋敷) B級①鈴木祐美子(立屋敷)②舟津照代(下二)
- ベテラン男子S①森川孝善(頃末南)②大林英雄(古賀)
- ベテラン女子S①森安としえ(上二)②入江和子(二)
- 中学男子S①鈴木圭(南中)②郷内大輔(南中)
- 中学女子S①林真由美(南中)②真鍋佐知子(南中)
- 混合W=A①堀本實・鈴木照子②三浦理図務・鈴木祐美子
- 混合W=B①鈴木圭・森安としえ②永松章・入江和子

# 臨時福祉特別給付金が支給されます。

## 手続きは3月25日まで 社会課の窓口で申請ください

税制改革によって四月から消費税が導入されることになりました。この改革にとまなない、お年寄りや障害者など一定の条件に該当する人に対して、臨時特別給付金（一時金）が支給されることになりました。

給付金の種類と支給額

福祉給付金がもらえる人

- 臨時福祉給付金（福祉給付金）  
支給対象者一人につき 一万円
  - 臨時介護福祉金（介護福祉金）  
支給対象者一人につき 五万円
- 平成元年二月一日（以下基準日といえます。）において、次のいずれかの年金や手当を受給できている人。
    - 老齢福祉年金
    - 障害基礎年金のうち、旧福祉年金に相当するもの（年金証書の記号番号の左から五桁目

と六桁目が「63」または「26」となっています。）

- 遺族基礎年金のうち、旧母子・準母子福祉年金に相当するもの（年金証書の左から五桁目と六桁目が「27」または「28」となっています。）
- 児童扶養手当
- 障害児福祉手当
- 特別障害者手当
- 福祉手当（経過措置区分）
- 原子爆弾被爆者諸手当

- 基準日において、二月分の特別児童扶養手当の支給対象となる障害児の人
- 基準日において七十歳以上の人（大正八年二月一日以前に生まれた人）で、昭和六十三年度分の町民税が非課税世帯の人

- 前記(1)～(3)に該当する場合でも、基準日に生活保護を受けている人や社会福祉施設に入所している人は支給されません。

介護福祉金がもらえる人

- 基準日において生活保護を受けている人、または昭和六十三年度分の町民税が非課税あるいは均等割世帯に属している人で次のいずれかに該当する人
  - 昭和六十三年八月一日以前から寝たきり、または痴呆等の状態が続き、常時介護が必要な六十五歳（大正十三年二月一日以前生まれ）以上の人
  - 今年二月分の障害児福祉手当特別障害者手当、福祉手当を受給できる人
- 今年二月一日現在、病院に三か月以上続けて入院している人や、特別養護老人ホームなどに入所している人は支給されません。

手続きは3月25日までに



- 福祉給付金と介護福祉金の支給を受けようとする人は三月二十五日までに申請書を提出してください。
- 申請書は役場社会課民生係に置いてあります。申し込む時は、印かんと、年金証書などを受給していることが確認できる書類を持ってきてください。
- 受給者が二十歳未満の場合や扶養している家族がいる人は、本人と扶養者の印かんを持ってきてください。
- 昭和六十三年一月二日以降に水巻町に転入した人は、前住所地の市町村民税課税証明書が必要です。
- 詳しいことは社会課民生係へ

忘れていませんか  
**町税の納付**  
滞納処分を強化します

- 国民健康保険税 ●町県民税
- 固定資産税 ●軽自動車税

町では、税の滞納整理について、これまでにない厳しい方針で取り組んでいます。再三の催告にも応じない滞納者には、国税徴収法にもとづく不動産の差し押えを行うとともに、財産調査を徹底し、税負担の公平に努力しています。特別な事情で現在納付できない人は、放置せず、納税相談においでください。（納税係）

**1** 年度を越した滞納税は直ちに差押えに着手します。支払いはたまたまはまるほど困難になります。年度を越した滞納税は早期に滞納整理に取り組みます。

**2** 催告書発送から六か月以内に差押えすることがあります。

これまで何度催告しても何ら連絡のない人、約束を守らない人、いつまでも完納しない人に



## 国民年金の遺族基礎年金などの 現況届の提出時期が変わりました

次のいずれかに該当する人は、今年から現況届は誕生月の末日までに提出していただくようになりました。現況届の用紙は、誕生月の前月の末日ごろに、社会保険業務センターから送られてきます。忘れないように提出しましょう。

### 新国民年金法による障害基礎年金、遺族基礎年金および寡婦年金の受給者

昨年までは4月末日までに提出してもらっていた人です。ただし、誕生日が1月1日から3月31日までの人は、今年の現況届に限り提出する必要はありません。

### 旧国民年金法による障害年金、母子年金、半母子年金、遺児年金および寡婦年金

昨年までは5月末日までに提出してもらっていた人です。ただし、誕生日が1月1日から4月30日までの人は、今年の現況届に限り提出する必要はありません。

### ●現況届の提出日

| 新国民年金法   | 旧国民年金法   | 年金の種類  | 提出日   |
|--|--|--|---|
| ①障害基礎年金<br>(20歳前の障害によるもの)<br>②遺族基礎年金<br>(福祉年金から移行したもの) | ①障害年金<br>②母子年金<br>③遺児年金<br>④遺族年金<br>⑤寡婦年金<br>⑥遺児年金<br>⑦遺族年金<br>⑧障害年金<br>⑨遺族年金<br>⑩寡婦年金 | ①障害年金<br>②母子年金<br>③遺児年金<br>④遺族年金<br>⑤寡婦年金<br>⑥遺児年金<br>⑦遺族年金<br>⑧障害年金<br>⑨遺族年金<br>⑩寡婦年金 | 誕生月の末日<br>(①～⑤は、昨年までは5月末日までに提出してもらっていたもの。<br>⑥、⑦は、昨年までは4月末日までに提出してもらっていたもの。                 ) |
| 7月31日<br>(これまでどおり)                                     |  |  |   |

「被保険者資格証明書」で診療をうける場合は、一時全額を支払うこととなります。あとで国保から払い戻しを受けることができますが、この時、滞納保険税を全額納付していただきます。

### 診療費はあとで払い戻し

「被保険者資格証明書」を返していただいた世帯には、代りに「被保険者資格証明書」をお渡ししますから、これによって診療をうけてください。

### 資格証明書を交付

特別の事情がないのに、国保税を二期以上滞納している世帯主からは、保険証を返してもらいます。ただし、その世帯に老人医療などを受ける人がいる場合は、別に保険証をお渡しします。

### 保険証を返してもらおう

## 国保税を滞納すると 保険証が渡せません。

現在の国民健康保険証(柿色)は3月31日で有効期限が切れます。次の日程で新しい保険証(桃色)を交付しますので、切り替え手続きをしてください。

- 切り替えに必要なもの
- ①「保険証」と「印鑑」
- ②滞納地被保険者は、③の保険証
- ③滞納地の学生は、④の保険証(引き続き⑤保険証の交付を希望する人は、在学証明書または学生証の写しが必要で

# 保険証が4月1日から 桃色に変わります。



この保険証は切り替えます。

### 保険証の切り替え日程

- ところ 役場101会議室
- 受付時間 午前9時～午後4時

| 月・日          | 地区名   |
|--------------|---|
| 3月28日<br>(火) | 午前 立屋敷・伊左座・みずほ団地・二・二町住・下二・下二町住・入江興産社宅・林住宅・サニーニュータウン |
|              | 午後 吉田一・吉田二・吉田三・吉田団地・鯉口団地・緑風園団地・美吉野団地                |
| 3月29日<br>(水) | 午前 榎末・みずまき苑・松栄荘団地・机・高尾団地・古賀・新生街・梅ノ木団地               |
|              | 午後 高松団地・樋口・猪熊・猪熊町住・おかの台・古賀団地                        |

### ③ 差押えのための財産調査を徹底します。

町税の滞納処分や財産調査は税務署と同じ法律によって行います。財産調査は、銀行、勤め先、取引先など積極的にに行います。

### ④ 差押調査は、不都合、不利益をとまいません。

給与差押え、銀行預金差押え、売掛金差押え、いずれも必ず不都合や不利益をとまいません。自主納税による完納が一番です。

### ⑤ 何年かかかる納税猶予は担保や保人を出してもありません。

納税誓約取投基準を設け、滞納額に応じて担保を出していたり、納税保証人をたてていただいたりします。

### ⑥ 滞納税には、年利14・6%の延滞金がかかります。

納期内にきちんと納税された人との均衡を図るため、一定期限を過ぎた滞納税には年利14・6%の延滞金がかかります。町では自主納税を勧めています。口座振替をご利用ください。

は、催告から六か月以内に差押通知書が届くことがあります。

みなさん、歯に自信がありますか。今月は歯槽膿漏のチエツクポイントなど、40歳からの歯の健康について紹介します。

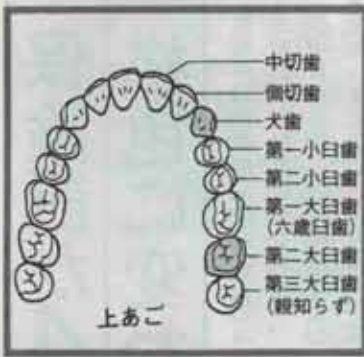
# 40歳からの歯の健康

歯の寿命を  
ご存じですか

歯の平均寿命は何年くらいかご存じですか。

一番長生きするのは犬歯です。男性は左側の犬歯で六十二年、女性には五十九年となっています。

逆に一番短命な歯は第二大臼歯です。この歯の寿命は男性四十三年、女性四十一年です。長生きする歯と短命な歯では約二十年も差があるのですから驚きですね。奥歯にいくほど歯ブラシも十分



に届かず、むし歯や歯槽膿漏にかかりやすくなり、歯の寿命も短くなってしまおうと考えられます。

さて、あなたは自分の歯で、死ぬまでおいしく食事をいただく自信がありますか。

## 歯槽膿漏のチエツクポイント

歯槽膿漏の予防には、早期発見による早期治療が一番です。日ごろから症状がないかどうかチェックしてみましよう。

- ① 歯を磨いたとき出血しませんか
- ② 歯ぐきが赤くはれていませんか
- ③ 歯ぐきに、むずがゆい感じがありませんか
- ④ 口の中に膿なにおいがありますませんか
- ⑤ 物をかむとき、歯がぐらつきませんか
- ⑥ 朝起きた時、口の中がねばりませんか
- ⑦ 食べ物が歯の間にはさまりませ

### ● 歯槽膿漏の予防法

歯槽膿漏、初期の対策



- ⑧ 歯ぐきが時々はれたり痛みませんか
- ⑨ 歯ぐきが時々しみませんか
- ⑩ 歯ぐきを指で押すと膿が出ませんか
- ⑪ 歯が長く伸びた感じがしませんか
- ⑫ 歯に、やにや歯垢がたまっていないませんか



## 昔と今

写真で見るわがまち 34

写真は市民の皆様のご提供によります。



① 昭和32年 岸坑社宅内でままた遊びをする女の子 (現吉田片山)

### 30年前のくらし

ままたやパッチンなど当時の子供たちの遊びのようすがうかがえます。



② 昭和32年 雨の中を仲良く幼稚園へ通う男の子

③ 昭和33年 吉田片山区弥生町周辺でパッチンをして遊ぶ子供たち

# 空家の入居者を募集します

## 募集は60戸

●申し込み受付期間

3月14日(火)～3月28日(火)

●申し込み先 役場住宅課管理係

●申し込み資格

①町内に住所または勤務場所がある人

②現に同居し、または同居しよう

とする親族があること(事実上婚姻関係と同様の事情にある人や、婚姻の予約者を含みません。)

③申込者や同居親族の収入の合計が、一定の水単以下であること(下の収入基準の年収早見表を参照ください。)

④現に住宅に困窮している人

⑤町税などの滞納がないこと

⑥外国人の場合は、次のすべての要件に該当すること

(イ)水巻町内に外国人登録を行っている人

(ロ)昭和27年4月28日(平和条約発効日)に日本国籍を離脱した人で昭和20年9月2日(ポツダム宣言受諾の日)以前から引続き国内に在留している人、およびその直系卑属で国内で生まれ、引き続き在留している人

(ハ)協定永住の資格を有する人およびその直系卑属で、国内で生まれ引き続き在留している人

⑦家賃の支払い等について確実な連帯保証人があること

⑧犬・猫などのペット類を入居時までに処分することが確約できる人

⑨入居する世帯全員が団地内で円満な社会生活ができること

⑩三年以内に公営住宅の明け渡し処分を受けたことがない人

### 団地内の住み替えも受け付けます

町営住宅五階建の、三階以上に引き続き三年以上居住する高齢者



等で、居住する団地の二階以下を希望する人の住み替えを受け付けます。

●対象者は……

住み替えの対象となる人は、次のとおりです。

- ①高齢者 昭和64年1月1日現在満70歳以上の入居者
- ②重度の身体障害者

### 申し込みは住宅課へ

●高松団地Aは常時募集します。

●吉田団地の店舗も募集しています。

●申し込みは一世帯一戸しかできません。希望する人は早めに申し込んでください。郵送による受け付けはいたしません。

●申し込み用紙は役場二階の住宅課管理係にあります。

## 平成元年度町営住宅(空家)入居募集戸数

| 団地名           | 種別     | 構造     | 間取り            | 家賃                       | 募集戸数               |    |
|---------------|--------|--------|----------------|--------------------------|--------------------|----|
| 高松団地          | A      | 1.2種混合 | 中耐5階建          | 4.5-4.5-6DK              | 13,000円            | 22 |
|               |        |        |                | 6-4.5-4.5DK              | 14,000円            |    |
|               | B      | 1.2種混合 | 中耐5階建          | 6-4.5-4.5DK              | 14,000円            |    |
|               |        |        |                | 6-6-6DK                  | 20,000円            |    |
| 鯉口団地          | 1.2種混合 | 中耐5階建  | 6-6-6DK        | 17,000円<br>18,000円       | 2                  |    |
| 吉田団地          | 5階建    | 1.2種混合 | 中耐5階建          | 6-6DK<br>6-4.5-3DK       | 8,500円<br>10,000円  | 7  |
|               | 2階建    | 2種     | 簡耐2階建          | 4.5-4.5-4.5K<br>6-4.5-3K | 6,000円<br>7,500円   | 8  |
| 猪熊町住          | 1種     | 1種     | 木造平家建<br>簡耐平家建 | 6-6DK                    | 6,000円             | 2  |
|               |        |        |                | 6-4.5-3K                 | 6,300円             |    |
| 野間町住<br>いわせ町住 | 2種     | 2種     | 簡耐2階建          | 6-4.5K                   | 4,700円             | 5  |
|               |        |        |                | 6-4.5DK                  | 5,700円             |    |
| 野間町住<br>いわせ町住 | 2種     | 2種     | 簡耐2階建          | 6-6-6DK                  | 16,000円<br>18,000円 | 1  |

シリーズ/町営住宅の現状を、みんなで考えよう。

33

収入基準の年収早見表 (サラリーマンの場合)

( )内は月収 単位:円

| 区分   | 申込者以外の同居親族の数 |                           |                           |                           |                           |                           |                           |                           |
|------|--------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|---------------------------|
|      | 0人           | 1人                        | 2人                        | 3人                        | 4人                        | 5人                        | 6人                        |                           |
| 収入基準 | 第1種          | 3,015,999円以下<br>(251,333) | 3,463,999円以下<br>(288,666) | 3,875,999円以下<br>(322,999) | 4,287,999円以下<br>(357,333) | 4,699,999円以下<br>(391,666) | 5,111,999円以下<br>(425,999) | 5,523,999円以下<br>(460,333) |
|      | 第2種          | 1,951,999円以下<br>(162,666) | 2,423,999円以下<br>(201,999) | 2,895,999円以下<br>(241,333) | 3,359,999円以下<br>(279,999) | 3,771,999円以下<br>(314,333) | 4,183,999円以下<br>(348,666) | 4,595,999円以下<br>(382,999) |

# くらしの情報

問い合わせは役場まで  
▲201-4321

許可証を張っていない看板は  
発見しだい取り除きます

土木係

町建設課では、町内の道路や河川に不法に設置された、看板などの調査を行いました。その結果、かなりの数の不法占用物（看板など）が見つかりました。そこで、町では次のような許可証を作成し、届出済の物と不法な物とを区別することにしました。



現在届出をしている人は、許可証を発行しますので役場建設課に受け取りに来てください。なお、今年四月一日以後に許可

## ポチ君の嫌いな注射が始まります。



ポチ君へ：  
君にとって1年のうちで一番嫌いな注射が始まります。その日は下の表のとおりです。この日がだめなら予備日に必ず受けてください。

●各地区の日程表  
登録・注射料 4,620円

| 日            | 午 前               | 午 後            |
|--------------|-------------------|----------------|
| 4月3日<br>(月)  | 二公民館 10:00~10:50  | 立福館 11:30~2:00 |
|              | 下二公民館 11:00~11:30 | みずほ 2:10~3:00  |
| 4月4日<br>(火)  | 下二町住 10:00~10:50  | 伊左衛門 1:20~1:40 |
|              | 二町住 11:00~11:30   | えぶり 2:00~2:30  |
| 4月5日<br>(水)  | 古 10:00~10:40     | 吉田の一 1:30~1:50 |
|              | 徳町町住 10:50~11:30  | 樋口 2:20~3:00   |
| 4月6日<br>(木)  | 吉田の二 9:40~10:30   | 瑞 1:30~2:00    |
|              | 吉田の三 10:40~11:30  | 中 央 2:20~3:00  |
| 4月29日<br>(木) | 下二町住 10:00~10:30  | 徳 1:30~2:00    |
|              | 吉田の二 10:50~11:30  | 中 央 2:20~3:00  |

上記日程で遅れた犬は、次の予備日程で受けて下さい。

を受けた人には、随時、許可証をさしあげます。

許可証の張っていない看板などは四月以降、発見しだい町で撤去いたします。占用許可を受けていない人は早急に建設課へ手続きをしてください。

### 食生活改善推進教室で健康食を学びませんか

健康対策係

保健所では、五月から始まる食生活改善推進教室の受講生を募集しています。

一年間にわたって「栄養のパラメータ」として「健康食」の作り方をあなたも勉強してみませんか。

教室を修了された人には、町の健康事業の一環として食進会活動で大活躍していただいています。

●教室の開催期間 五月から来年三月まで、原則として毎月一回

(第一金曜日または第三金曜日)

●講習場所と時間 遠賀保健所 午前9時30分から正午まで



### 学費に困っていませんか 就学援助をご利用ください

町教育委員会

町内の小・中学校に在学している児童・生徒で、経済的な理由で就学が困難な人に対し、教育費の援助を行います。

●対象者 この制度の対象者は、

① 生活保護法による教育扶助の支給を受けていない人

② 生活保護法に規定する要保護者に準じる程度に困窮している人

③ または、特に補助の必要があると認められる人です。

●申請受付締切日

▽新一年生……………5月31日まで

▽在校生……………4月28日まで

●申請手続き 申請書は教育委員会にあります。詳しいことは、教育委員会学務係にお尋ねください。

### 精神障害者と家族の方へ講演会を開催します

遠賀保健所

遠賀保健所では毎年一回、「精神障害者と家族の集い」を開催しています。

今回は、薬物治療に焦点を当て講演会を企画しました。多数の参加をお待ちしています。

●とき 3月24日(金)午後1

時から3時まで

●ところ 遠賀保健所会議室

●講演 「心に効く薬—その益と害」 精神科医山田哲也先生

### グラウンドとナイター利用の抽選会をします

町教育委員会

吉田グラウンドとナイター施設(水巻中)の利用者の抽選会を次のとおり行います。

今回の抽選会はグラウンドについては四月の日・祝日、ナイター施設(19時~21時)は四月に使用を希望する人が対象です。

●とき 3月20日(月)午後2時

●ところ 役場二〇四会議室

●資格 抽選に参加できるのは町内企業または、町内居住者によって構成されたチーム。

●種目 吉田グラウンドは野球、ナイター施設はソフトボールに限定します。

●注意 五月分以降の抽選は、前月の第一月曜日に行います。

# 「九州青年の船」団員募集

県青少年対策課

県では「九州青年の船」の団員を募集します。

●実施時期 8月27日～9月7日

●訪問国 中華人民共和国

●募集人員

▽一般団員(20～29歳) 44人

▽班長(27～35歳) 2人

●負担金 七万三千元(班長免除)

●募集期間 4月1日～5月15日

●応募先 役場教育委員会

●問い合わせ先 役場教育委員会

または県企画振興部県民生活局

青少年対策課 電(092) 6

41局 4740番

# 海技免状をお持ちの人へ 更新を忘れると失効します

九州運輸局

●海技免状は、五年ごとに身体適正、知識、技能のチェックを受け

て更新しましょう。有効期限満了日以前一年の間に更新をしないと免状は失効します。

●免状が失効した人は、再交付講習を受けて再交付の申請をしてください。

●また、昭和49年5月26日から昭和50年12月31日までに交付を受けた旧四級小型船舶操縦の免状は、今年の3月31日までに新免状に引き換えてください。

●問い合わせ先 九州運輸局船員部船舶職員課 電(093) 332局 8094番

# 消費税の説明会です 社長さんも勉強しませんか

若松税務署

消費税を納めていただく事業者の方に、消費税の課税対象、納税義務者の範囲、税額の計算方法、申告・納付の手続きなどについて説明会を開きます。

説明会への案内は後日税務署か

ら送付されますが、年間課税売上が三千万円を超える方は納税義務者となりますので、必ず出席してください。

●とき 3月28日(火) 午前10時から正午まで

●ところ 遠賀町中央公民館大ホール

●問い合わせ先 若松税務署 電761局 2536番



# ごめんなさい！先月号に 記載もれがありました

庶務係

二月十日号の町のわだいに掲載した「遠賀郡各町対抗駅伝大会」の入賞チームに記載もれがありました

# 健康講演会



講師 医学博士 小山和作先生

テーマ  
成人病予防とすこやかな人生

●とき 3月21日(火)  
午前10時30分～12時

●ところ 中央公民館大ホール

した。次のとおり訂正し、おわびいたします。

●小学女子の部 2位 頃末水泳(A) 5位 帆水泳(A)

●頃末と帆のスポーツ少年団のみなさん、どうもすみませんでした。

# 愛のおくりもの

町社会福祉協議会

次の方々から社会福祉協議会にご寄付いただきました。

●一般寄付として

●梅の木団地西 岩井なちえ様

●香典返しとして  
●猪熊 故・下川ミツヨ様

●吉田一 故・石川ミサノ様

●下二 故・井上孝次様

●吉田二 故・萩原ミトコ様

●新生街 故・川野岩生様

●吉田団地 故・高本助太郎様

高本久乃様

# 予防接種が変わります。

問い合わせは健康対策へ

新三種混合(はしか・おたふく風邪・風疹)が新しく始まります。

今までは「はしか」だけ単独で行っていましたが、今年4月から新しく「おたふくかぜ」と「風疹」が加わり、新三種混合として、指定する医院の窓口で受けることができるようになりました。

●対象児

生後12か月から72か月まで。できれば18か月から36か月が理想です。ただし、すでに「はしか」を受けた人は対象外です。

●実施医療機関

中村医院・水巻共立病院・楠本内科医院・森田医院・楠本内科小児科医院

●実施時期

7月と8月を除いた期間に、上記医療機関の診療時間内です。

●持っていくもの

必ず母子手帳を持参ください。

●料金

個人負担は2,000円。医院の窓口でお支払いください。ただし、生活保護世帯、非課税世帯の人は無料になります。

●問診票

一般の人の問診票は医院の窓口にあります。無料になる人の問診票は役場健康対策課の窓口でお渡します。

今までの三種混合(百日咳・ジフテリア・破傷風)が、集団接種から個別の窓口接種に変わります。

今までは集団で接種していましたが、4月から個別に指定医院の窓口で受けられるようになりました。なお、町が行っているポリオやBCG接種などと日程が重ならないよう、医師と相談して受けてください。

●対象者

生後3か月から48か月まで。

●実施医療機関・実施時期

上記新三種混合と同様です。

●持っていくもの

必ず母子手帳を持参ください。

●料金

無料です。

●問診票

医院の窓口にあります。

わたしたちのふるさとには、炭坑と語をいみつなさんがりをもつて町です。忘れ去られようとしている炭坑の様子や炭坑の歴史を、わたしたちのふるさとには、炭坑と語をいみつなさんがりをもつて町です。忘れ去られようとしている炭坑の様子や炭坑の歴史を、

## 日本炭砒 (9)

「エネルギー革命(1)」

鮎川から菊地へ経営が移り、五か月をすぎた昭和二十七年十月、炭労大手十七社は坑内夫十割、坑外夫六割の大幅賃上げを要求して、無期限ストに突入した。労組としては「戦争で経営者は大儲けをしているのに、俺たちを低賃金で押えている」との思いが、ヤマぐるみ家族ぐるみの闘争となった。これに対して経営者は「戦争は終りに近いのに今さら大幅の賃上げとは……」とおもわくから、さらに「全国の貯炭量は七百四十三万トンある。今なれば一か月はストに耐えられる」との皮算用となって交渉は決裂した。ところがストを執行する半月前の衆議院選挙で、福岡県二区の定員五名中、社会党左派から多賀谷真稔、青野武一、右派から松本七郎、伊藤卯四郎の四人が当選した。

これによって組合幹部は組合員の闘争意識を計ることができて、それが六十三日間の長期ストへと発展していった。しかし、このストによって石炭が不足して列車は本数を削減し、また都市ガスも供給時間を制限するなど、日炭においても得意先の八幡製鉄所は、発生炉用炭が底をついて重大な事態を迎えた。このため需要家は石炭業界への不信をつのらせると共に、今後の石炭エネルギーに不安を持ち、こぞって重油への転換を図ったが、八幡製鉄所においても徹夜につぐ徹夜の突貫作業で、切換え工事を実施した。

いっぽう石油産業においては、海底深部の探油と大型タンカーでの大量輸送が可能になり、これによってカロリィ当りの単価は石炭に接近して、近い将来、エネルギー源は石油が石炭にとってかわるといわれていた。ところが、このようなエネルギー革命が進行しているのを、労使は知ってか知らずにか、政府が緊急調整を発動する十二月十七日までの六十三日間、お互いに血みどろの闘争をつづけた。そして翌年七



菊地 仁 社長

月、朝鮮戦争が終結して石炭業界はぐく然とした。それは産業界の重油への転換が予想以上に進んでいるうえ、スト中に輸入した外国炭の貯炭もかきみ、また国内炭の貯炭量も七百万トンに達して、筑豊のヤマは未曾有の貯炭の山を築いた。

さらに戦争の終結によって不景気が到来し、九州では百四十一社のヤマが姿を消したが、日炭においても従業員七、五九三人(職員九七二人、鉱員六、六二一人)の十五パーセントにあたる一、二八〇人を希望退職させて、ようやく苦境を乗り切っている。

そうした昭和三十年、社長に菊地仁が就任した。菊地社長は本社が福岡市にあるにもかかわらず、東京支社にて会社をつかさどり(自宅は東京港区)、福岡本社は小島良利常務(事務)と芦川正信常務(技術)に運営をさせ、また高松砒業所は坂本辰衛取締役を所長に据えての、変則的な会社経営をおこなった。これは陣頭指揮で知られた宮川社長とは対照的で、果して菊地社長の意中はどこにあったのか、それとも単に坊ちゃん経営にすぎないのか、知るよしもないが、この遠隔経営によって彼を知る人は、水巻町においてはいきわめて少ない。

なお翌三十一年には神武景気が到来して二年後に後退したが、その間に重油のカロリィ当りの単価は石炭より安くになって、産業界の石炭離れは急速に進んでいった。日炭においては高松砒で知られた製鉄向けの発生炉用炭は、二十六年に百二十万トン契約したが、三十三年には二十九万トンに減り、それにもなって経営も悪化していった。そこで日炭では、発生炉用炭から発電用炭への需要転換を計画し、その営業政策と従業員士の気高揚のために、三十二年、ノンプロ野球部を発足させたが、しかし、これも三十四年が最盛期で、三十六年になると斜陽の波には勝てず解散している。

また菊地社長は重油では代替え不可能な、原料炭(溶鉱炉でコークスとして使用する粘結炭)の北ボルネオ、サラクワ炭田の開発に乗り出した。そのため三十四年から調査団を六回派遣したが、しかし三十七年に日中長期総合貿易協定が締結されて、大陸の原料炭が安く輸入されるようになり、中止のやむなきに至った。なにしろ北九州から三日の行程で、シンガポールから飛行機で二時間半、さらに車で二時間のジャングル地帯である。すでに計画の段階で無理があったといわれる。

昭和三十五年、池田内閣の所得倍増計画で、いわゆる高原景気が到来した。しかし筑豊では石炭需要の落ち込みで、多くのヤマがつぎつぎと閉山していった。大手では三十五年に明治豊田、高田、住友潜龍、三十六年に三菱鯉田、飯塚、住友忠隈、古河峰地、三十七年に三菱上山田、方城、三十八年に三井山野、日鉄二瀬、三菱新入などが閉山した。日炭においても需要の落ち込みには勝てず、三十六年五月、会社は賃金引き下げを含む合理化案を組合に提示した。これに対し労組は他のヤマが閉山するなかであって、百日間にわたる長期ストに突入した。

もともと、このストは前年の三井三池の大争議において、九大教授向坂逸郎(社会主義協会代表)の指導した「会社はつぶれてもヤマは残る」との革命理論に負うところが多く、また組合員にしても「ここで負けるとズルズルと後退する」との認識から、六、六三〇人の組合員が打って一丸となって闘った。そのあげく労使は疲弊困憊し、需要家の電力会社は不信をつのらせて石炭離れを生じ、ストによる損害は四十八億円に達した。

このストについては三十八年の年頭辞において、菊地社長をして「一昨年の百日ストを頂点に、最近十か年は年平均一か月くらいストがつづいた」と嘆かした。おそろしく父寛実が日炭株を買ったときに、この強力な労組を知っておれば、あえて火中の栗は拾わなかったのではあるまいか。ところが炭労の関東軍といわれた、最強を誇る高松労組もこれまでで、それ以後は石炭産業の斜陽化と共に組織と団結は次第に失われていった。

ここにおいて菊地社長は、親ゆずりの炭鉱経営に見切りをつけたのか、三十六年、東京支社にあって板橋ヘルスセンターと商社の経営に着手し、さらに四十二年には石油産業にも進出して、京葉ガス(創立昭和二年、本社市川市、資本金十八億円)の社長に就任した。うわさでは日炭と同様に株の買い占めで、社長に就任したという人もいたが、その真偽は別として、菊地社長は日炭でかせいだ資金を京葉地区に投資する、いわゆる資金の肩替わりを始めたのである。これによると菊地社長が日炭東京支社に常駐した意義があったわけで、反対にヤマ元の水巻町は、これにともなうて次第に衰微していった。

(つづく)